

モスクワ会社のロシア経由ペルシア探険（上）

伊 東 秀 征

- 一. はじめに
- 二. ペルシア探険の実施（以上本号）
- 三. ペルシア探険の中断
- 四. おわりに

一. はじめに

メアリー女王、フィリップ国王から貿易特許状を付与されて1555年2月正式に発足したモスクワ会社は、当初からその活動範囲を決してロシア1国に限定するものではなかった。⁽¹⁾同年5月同社本部から第2次ロシア派遣団に与えられた指示の中に、「全力を尽して、陸路・海路ロシアからカタイへ至る経路を学び取ること⁽²⁾」という条項が含まれている通り、中国北辺に位置すると仮想された文明国カタイとの貿易関係樹立が主要目標の一つであった。こうして、海路では1556年スティーヴン・バラが第2次北東航路探険、陸路では1558～59年アンソニー・ジェンキンソンが中央アジア探険をそれぞれ実施して、カタイへの到達を図った。⁽³⁾

もちろん、同国への到達が適わなかった点から判断すれば、これら両企画が失敗に終わったことは否めない。とはいえ、後者に限定していえば、完全な失敗とは断じ難い。ここで、ジェンキンソンの中央アジア探険記を詳細に紹介する余裕はないものの、彼がペルシアの貿易状況について、「アストラハンでもブハラでも十分に知識を吸収していた⁽⁴⁾」事実は見過せない。同様に、モスクワへ帰還して程無い1559年9月18日ジェンキンソンがヴォログダ館長ヘンリー・レーンに宛てた書簡も、注目すべき内容を含んでいる。その中で、ジェンキンソンは「カスピ海の発見、およびその隣接諸地域で展開される取引に関しては、

貴社の期待に添うことができよう。すなわち、これらの諸地域から元金と利益に見合うだけの商品・産物を持ち帰った⁽⁵⁾」旨報告しているのである。もちろん、帰国後、彼がペルシア市場の開拓をモスクワ会社本部へ具申したことはいうまでもない。この具申を受けて、同社は北東航路開拓計画を当面棚上げし、ロシア経由ペルシア探険を6度実施したのであった。すなわち、第1次探険（1562～63年）、第2次探険（1564～65年）、第3次探険（1565～67年）、第4次探険（1568～69年）、第5次探険（1569～73年）、第6次探険（1579～81年）がそれである。

本稿の主たる狙いは、従来の研究史上等閑視されてきたレヴァント会社設立（1581年）以前のイギリス東方貿易の実態を解明することにある。

併せて、1580年代以後のペルシア探険の中断について、ロシア側との係わりを踏まえつつ、検討してみたい。

- (1) 1553年の英露関係の開始をめぐっては、拙稿「リチャード・チャンセラーの北東航路探険とロシアの『発見』」『ロシア史研究』第40号、1984年、および同「探険者とモスクワ会社——R. チャンセラーとロシア見聞録——」『北陸史学』第34号、1985年を参照されたい。
- (2) Richard Hakluyt, *The Principal Navigations, Voyages and Discoveries of the English Nation*, London, 1907, vol.1, p.303.
- (3) 16世紀後半に3度実施されたモスクワ会社の北東航路探険をめぐっては、拙稿「テューダー朝イギリスの北東航路探険に関する一考察」『一橋論叢』第97巻第3号、1987年を参照されたい。
- (4) R. Hakluyt, op. cit., vol.1, p.459.
- (5) I bid., p.398.

二. ペルシア探険の実施

1. 16世紀中葉のペルシア市場

サファヴィー朝第2代皇帝タフマースプ1世（在位1524～76年）の長期政権下、養蚕業を中心にペルシアの手工業は発展を遂げた。それに伴って、同国の代表的な諸都市タブリーズ、カズヴィン、カシャン、イエズド、メシェッド、ヘラート、アルダビル、シェマーハ、アラシ等では取引が活発化し、市場には、絹（生糸、絹織物）、虫窟、原綿、明礬等の原地物産が大量に出回っていた。同時に、当時「東インド全土の中で最も有名な市場⁽¹⁾」であったオルムズからは、胡椒、胡椒実、ジンジャー、ナツメグ、クローヴ、メース、シナモン等が輸入

されてきた。これらの香料は、オスマン・トルコへの対抗上ペルシアに対して協調政策を採っていたポルトガルによって定期的⁽²⁾に供給されたものであり、ペルシアの中央部に位置するカシャンは、「同国第1の香料の集散地⁽³⁾」として有名であった。さらには、イギリス製カージー織、広幅織やヴェネツィア製織物もトルコ経由でペルシアへ輸入されており、後日その事実はモスクワ会社の関係者を悩ませる原因となった。

以上、16世紀中葉のペルシア市場で見掛けられた主要商品について概観してみたが、ここからも判る通り、同国は諸外国と密接な貿易関係を保持していたのである。すなわち、ペルシア商人の対外進出という点に着目すれば、彼らは中央アジアやロシアへ商用で出掛け⁽⁴⁾、さらには遠くヴェネツィアをも訪れた⁽⁵⁾。他方、インド商人やロシア商人が頻繁にペルシアを訪問しており、またポルトガル船も、本国＝東インド間往復の際にオルムズへ寄港していた。

とはいえ、ジェンキンソンが「ペルシアの主要な取引先はシリア方面であり、従って商品はレヴァントの海の方へ輸送される⁽⁶⁾」と報告している通り、同国にとって最も重要な外国貿易はトルコ貿易であった。絹、虫繭、原綿、明礬等のペルシア物産は、この貿易を通じて、シリアのアレッポやトリポリ、エジプトのアレクサンドリアへ輸出されており、とりわけアレッポは絹の輸出先として重要な地位を占めていた。

ここで、この絹貿易について一瞥すれば、同物産はトルコ商人やアルメニア商人を介して運ばれて行ったのであった。「時折トルコ人は、400ないし500頭の馬に積んでこれらの地方から大量の絹を運び出している⁽⁷⁾」、「毎年或る村のアルメニア人は、400ないし500頭のラバに積んで絹をアレッポへ運んで行く⁽⁸⁾」、「アルメニアの1村ギルガットでは、毎年500頭、時には1000頭のラバに積んで絹をアレッポへ運んで行く⁽⁹⁾」の如く、各種史料もペルシア＝トルコ両国間における絹貿易の盛況振りを伝えている。

他方、トルコへの絹輸出の見返りとして、ペルシアは西ヨーロッパ製の各種織物を輸入しており、「噂によれば、毎年アルメニア人はアレッポから4000、5000、6000反のカージー織および織物を運んで来るのであった⁽¹⁰⁾」。

同時に、西ヨーロッパの貨幣・貴金属のペルシアへの流入についても見過すべきではない。同時代の1史料が伝えている通り、「ペルシア国内には金鋌も銀鋌も存在しないにもかかわらず、金貨、銀貨、銅貨が鑄造されている。ペル

シアへはオランダ・ターラーが大量に流入しており、その大部分は生糸の買付けに同国で使用されている」状況であった。⁽¹¹⁾

2. モスクワ会社の構想

16世紀の西ヨーロッパへ輸入されていた代表的な東方物産は、東インド産の各種香料とペルシア産の絹であった。⁽¹²⁾従って、ここではこの2品目に限定した上で、西ヨーロッパへの輸入経路について概観しておく。

まず香料の輸入経路に関して、当時ケープ経路とレヴァント経路が利用されていたことは周知の事実である。すなわち、15世紀末ポルトガルによってケープ経路が開拓された結果、中世以来主としてヴェネツィアによって利用されてきたレヴァント経路は大打撃を受けたものの、1560年代以後ケープ経路と拮抗するまでに復興を遂げたのであった。

他方、絹の輸入経路に関しては、レヴァント経路の優勢は揺がず、ヴェネツィア商人がアレppoで西ヨーロッパ製の各種織物と交換に同物産を買付けていた。⁽¹³⁾

このように、香料の場合ポルトガルとヴェネツィア、絹の場合ヴェネツィアが、西ヨーロッパに対する独占供給者の地位を保持していたのである。

翻って、テューダー中期のイギリスについて考えてみれば、地中海東岸に貿易拠点を確立せず、あるいはポルトガルの海上覇権にも挑戦し得なかった同国にとって、東方物産購入の唯一の窓口はアントワープであった。⁽¹⁴⁾従って、国際市場としてのアントワープの地位低下に伴って、東方物産輸入が恒常的に保証されなくなった結果、東方諸国家と直接的な貿易関係樹立を図る機運がイギリス国内で高まったのは当然の成り行きであった。⁽¹⁵⁾こうした背景下、1553～54年第1次北東航路探険が実施され、さらには冒頭で指摘した紆余曲折を経て、ペルシア探険が実施されるに至ったのである。

当然、モスクワ会社がペルシア探険の実施に踏み切った最大の理由は、絹その他の原地物産の購入を欲したことであった。さらには、「この国（イギリスのこと——筆者注）へ供給するに足る大規模な香料・薬品貿易の確立」⁽¹⁷⁾を念願していた同社にとって、ペルシアの地理的位置も魅力的であった。具体的に述べれば、ペルシアでの香料購入が適うばかりでなく、状況に応じて隣接するオルムズさらにはインドへ出掛け、同物産を買付けることも見込まれたのである。

もちろん、ペルシア市場の開拓の成否は、レヴァント経路およびケープ経路の動向と密接に係わっていたが、この点でモスクワ会社の関係者は、既存両経

路との競争を極めて楽観視していた。

すなわち、レヴァント経路との競争についていえば、ペルシア＝トルコ両国間の政治的緊張関係を利用して、原地物産をトルコの代りにイギリスへ輸出するように仕向けることは十分可能と考えられた。そして、その結果は、1575年当時のロンドン商館長マイケル・ロックの言葉を借りれば、「瞬く間にアレppo、トリポリを通る貿易路は衰微し、シリアにおけるトルコの関税収入も減少するであろう。さらには、イタリア人の貿易と富も大打撃を受け、そのすべての富はイギリス人の掌中に帰するであろう⁽¹⁸⁾」というものであった。

同様に、ケープ経路との競争についても、経済的観点——経路の拒離、安全性および香料の品質等——から比較して、十分に太刀打ち可能と考えられた。ロックも「ポルトガル国王の東インド貿易は短期間で完全に崩壊するであろう⁽¹⁹⁾」と予言している。

最終的に、モスクワ会社ひいてはイギリス政府は、同国が西ヨーロッパ各国に対する東方物産の再輸出国となる——イギリス経済史家T. S. ウィランの言葉を借りれば、「ロンドンをニュー・アントワープとする」——ことを目論んだ。この遠大な構想の実現を目差して、1560年代以後ペルシア探険が実施された。

3. 探険実態

(1)取引交渉

ペルシア探険の実態を考察するに当たって、最初にモスクワ会社の探険隊とペルシア政府との間で展開された取引交渉を概観しておく必要がある。

まず第1次探険の際の取引交渉に関して、同探険の差配人ジェンキンソンに課せられた任務は、「今後これらの諸地域で取引を確立・継続するために、できる限り詳細で満足のゆく取引許可証をペルシア皇帝その他の諸侯から獲得すること⁽²¹⁾」であった。そして、この任務は、ペルシア＝トルコ両国間の政治的緊張関係を利用すれば、容易に達成可能と考えられた。ジェンキンソン自身、「私の目的は大いに適えられたように思われた」旨述懐している。「しかし、状況は逆転した⁽²³⁾」。ジェンキンソンのペルシア到着に先立ち、ペルシア＝トルコ両国間に和平が確立されたのである。当然、この状況の変化は、1562年11月20日に実施されたタフマープス1世との会談にも鋭く反映された。席上、彼がジェンキンソンに対して、「この不信仰者め！ 我々は異端の輩と友人付き合いをす

る謂れはない」⁽²⁴⁾と罵倒していることから明らかなように、会談は不調に終り、⁽²⁵⁾成す術もなく、ジェンキンソンはペルシアを出国したのであった。

他方、第3次探険の際に実施された取引交渉は、これとは対照的な好成果を収めた。すなわち、当時ペルシア＝トルコ両国間に新たな紛争が発生し、「トルコ使節がペルシア皇帝を侮辱して、トルコは彼の国へ1反の織物も輸出しない意向である旨語った」⁽²⁶⁾ことを伝聞したアーサー・エドワーズは、1566年5月29日および6月29日タフマースプ1世との会談に臨み、「神の恵みによって、それ（取引許可証のこと――筆者注）を獲得できるかもしれない」⁽²⁷⁾と期待していた。果たして、エドワーズの期待通り、同年6月29日タフマースプ1世はモスクワ会社取引許可証を付与した。

さらには、第4次探険の際に実施された取引交渉においても、タフマースプ1世は別の取引許可証を付与し、ここに同社はペルシアでの営業上の法的基盤を確立したのであった。

以下は、この取引許可証の要旨である。⁽²⁸⁾（但し、①～⑧は第3次探険、⑨～⑯は第4次探険の際にそれぞれ付与されたものである。）

- ①今後同社はいかなる税も支払う必要がない。併せて、同社の指名する全イギリス商人が、取引目的でペルシア国内を往来することも許可する。
- ②イギリス商人の訪問・滞在する全地域において、同地の統治者は彼らを虐待する悪人を処罰し、あるいは悪人から彼らを保護・援助する義務を負う。
- ③同社への全負債に関して、当事者に対して公正な裁判がおこなわれ、同社に負債が支払われる。
- ④いかなる地位・身分の者であれ、同社から勝手に商品や贈物を取り上げてはならない。
- ⑤万一イギリス商人がペルシア人を殺害した場合、同社の財貨にも犯人以外の者にも手出しされず、ペルシア皇帝の承諾・助言の下、公正な裁判がおこなわれる。
- ⑥同社への全負債に関して、同社の何れの者に対しても負債が支払われる。
- ⑦売買の成立後は、いかなる商品であれ、返品されない。
- ⑧同社の財貨の荷揚げに際して、地元住民の援助を受けることができる。
- ⑨悪事を犯した同社の使用人は、たとえイスラム教徒になっても、発見され次第差配人によって連行・収監される。その際、誰も彼を庇い立てては

ならない。

- ⑩イギリス商人は、ギラン地方等ペルシア国内を自由に往来してもよい。
- ⑪不幸にも同社の船舶が難破して、ペルシア国内の沿岸へ打ち上げられた場合、領民によって財貨は速やかに回収され、当地に滞在するイギリス商人へ手渡される。あるいは、イギリス商人が要求するまでの間、安全に保管される。
- ⑫万一イギリス商人が死去した場合、同地の統治者によって財貨は安全に保管され、それを要求する者へ手渡される。
- ⑬イギリス商人は、望みに応じてラクダ引きを同行させてもよく、いかなるキジルバーシュ（トルコマン遊牧民出身のシーア派信仰の戦士のこと——筆者注）であれ、彼らを留め立てしてはならない。また、ラクダの持ち主は、直接乗せられる分の財貨をイギリス商人に請け負うべきであり、あるいはラクダ引きは、ラクダや馬の損失責任を自ら取るべきである。
- ⑭運送人は契約以上の過大な報酬を要求してはならない。
- ⑮高額運送料に付き保証金が必要とされた場合、ラクダ引きには契約を守るように確認させられる。
- ⑯旅行が危ぶまれる場合、イギリス商人は、財貨の警護のために目的地まで1人ないしそれ以上の者を同行させてもよい。
- ⑰全地域において、ペルシア人は、貨幣と交換にイギリス商人に満足のゆく宿泊所や食料を提供する義務を負う。
- ⑱イギリス商人は、彼らが最適と見なす地域に商館を建設・購入してもよい。また、キャラバンを組んで目的地へ向かってもし差し支えなく、いかなる者であれ、それを妨害してはならない。

以上、タフマースプ1世からモスクワ会社に付与された取引許可証の要旨を紹介してみたが、一見して判る通り、無関税自由取引、生命・財産の保護、債権の回収、往来の便宜等の諸点において、同社は極めて有利な条件で営業活動を実施することが可能となったのである。エドワーズも「今後我々が当地で平穩に暮せるであろうことは間違いない⁽²⁹⁾」と期待を表明している。

とはいえ、ペルシア経由による第3国（主としてインド）への出国に関しては、最終的に許可されなかった。すなわち、1570年4月第5次探険の際に実施された取引交渉において、タフマースプ1世は、「彼の領土を経由して何頭か

表1 探險隊の主要構成員

	差 配 人	使 用 人
第1次探險	A. ジェンキンソン	E. クラーク
第2次探險	T. オールコック	G. レン, R. チェニー
第3次探險	R. ジョンソン	A. エドワーズ, A. キッチン
第4次探險	A. エドワーズ	J. スパーク, L. チャップマン C. フォーシット, R. プリングル
第5次探險	T. バニスター G. ダケット	L. プラムトゥリー, L. チャップマン A. リアル, その他約10名
第6次探險	A. エドワーズ W. タンブル M. テールボイス P. ガラード	A. リアル, A. マーシュ, C. バラ R. ゴールディング, W. ウィンクル R. レルフ, G. クロー(?), J. スミス(?) M. レーン(?), R. フォックス(?)等

出典) R. Hakluyt, *The Principal Navigations*, vol. 2.の
各種記述を踏まえて、筆者自身が作成した。

表2 ベルシアへ至るまでの探險隊の行程

	ヤロスラヴリ 出 発	アストラハン 到 着	アストラハン 出 発	ベ ル シ ア 到 着
第1次探險	1562. 4. 27 ^a	1562. 6. 10	1562. 7. 15	1562. 8. 6
第2次探險	1564. 5. 10	1564. 7. 24	1564. 8. 2	1564. 8. 11
第3次探險	1565. 5	?	1565. 7. 30	1565. 8. 23
第4次探險	1568. 7	?	?	1568. 8. 14
第5次探險	1569. 7. 3	1569. 8. 20	1569. 10. 1頃	1569. 10. 31
第6次探險	1579. 9. 14	1579. 10. 16	1580. 5. 1	1580. 5. 27 ^b

注) a : 第1次探險に限り、出発地はモスクワであった。

b : 到着地は当時トルコの支配下に置かれていた。

出典) 表1と同じである。

の馬をインドへ運びたい⁽³⁰⁾」というモスクワ会社の要求を却下したのであった。

(2)探険の概観

前項で紹介した通り、タフマースプ1世はモスクワ会社に対してペルシア国内における商館の建設・購入を許可したが、実際には同社はこの権利を行使しなかった。換言すれば、モスクワ会社は、探険隊の派遣を通じてペルシアでの取引を実施していたのである。

ここで、この探険隊の構成員について一瞥すれば、指揮官としての役割を果たしたのが差配人であり、彼の管轄下に「実務に当ると共に、指名された地域へ赴き、必要に応じて同地に滞在し続けることを義務づけられた⁽³¹⁾」のが使用人であった。（表1を参照されたい。）もちろん、河川等の航行に当っては、船長、航海士、砲術手、船医、船大工、水夫等の同行が不可欠であり、また第6次探険の際には、染色職人モーガン・ハップルソーンの姿も見られた。この他、ロシア人もペルシア探険に参加しており、例えば、第6次探険の場合2名のロシア人——この中、1名は通訳としての役割を果たした——がイギリス人と行動を共にした。

次は、ロシアからペルシアへ至る経路についてである。（表2を参照されたい。）

第1次探険を除き、探険隊の出発地はすべてヤロスラヴリであり、前期（第1次～第3次）の探険の場合4月から5月、後期（第4次～第6次）の探険の場合7月から9月にかけて出発している。出発後はヴォルガ河、カスピ海経由でペルシアを訪れており、ヤロスラヴリ＝アストラハン間の航行には平均53日間、アストラハン＝ペルシア間の航行には同23日間を要している。

なお、ペルシア探険の実施に先立ち、モスクワ会社はヤロスラヴリで積載量27トンのバーク船を1隻建造しており、この「イギリス風に見事に造られた⁽³²⁾」船舶が、第1次探険から第4次探険にかけてヴォルガ河、カスピ海の航行に使用された。また、第5次探険の場合、トマス・ボナヴェンチュア号なる積載量70トンの別のバーク船が使用されている。さらには、第6次探険の場合、ヴォルガ河の航行に3隻のバーク船、カスピ海の航行に別の船舶がそれぞれ使用されている。

こうして、平均76日間の船旅を終えた探険隊はペルシア本土へ上陸することになるが、到着時期は、第1次探険から第4次探険の場合何れも8月であり、

他方、第5次、第6次探険の場合それぞれ10月、5月である。また、到着地はシャブラン、ニゾヴァヤ、ビルビル、ビルギンスキーの如く多岐にわたっているが、何れもデルベント=バクー間の地点であった。

上陸後、探険隊はラクダ、ラバ、馬等に乗り換えて、ペルシア各地を訪問した。取引の具体的動向については次項に譲るとして、ここでは彼らの主要訪問地に関して、数点指摘しておきたい。(表3を参照されたい。)

第1の特徴は、訪問地が絹の大生産地たる北部ペルシアに集中していることである。とりわけ、探険隊は、シルヴァン地方の中心都市シェマーハおよび首都カズヴィンを頻繁に訪れている。

第2の特徴は、第4次探険の場合タブリーズとギラン地方、第5次探険の場合カシャンがそれぞれ新たな訪問地に加わっていることである。これは、ペルシア市場の開拓に対するモスクワ会社の熱意を示す証拠として興味深い。

第3の特徴は、第6次探険の場合、トルコ軍によるシルヴァン地方占領という不測の事態を踏まえて、主要訪問地がデルベント、バクーに変更されていることである。

なお、最後に探険隊のペルシア滞在期間について一瞥すれば、現存史料から判断する限り、第1次探険隊は9ヶ月間、第2次探険隊は6ヶ月間、第3次探険隊は2年間、第4次探険隊は9ヶ月間、第5次探険隊は3年6ヶ月間、第6次探険隊は5ヶ月間それぞれ同国に滞在していたと推察される。

表3 ペルシアにおける探険隊の主要訪問地

	訪 問 地
第1次探険	シェマーハ、ジャヴァト、アルダビル カズヴィン、アラシ
第2次探険	シェマーハ、カズヴィン、ジャヴァト
第3次探険	シェマーハ、カズヴィン
第4次探険	シェマーハ、アラシ、アルダビル、 タブリーズ、カズヴィン、ギラン地方
第5次探険	シェマーハ、アルダビル、カズヴィン タブリーズ、アラシ、カシャン
第6次探険	デルベント、バクー

出典) 表1と同じである。

(3)取引の具体的動向

現存史料には、イギリスからペルシアへの輸出品として、広範囲な品目が示されている。すなわち、エドワーズは、カージー織、赤カナキンと共に、錫、スハウ、銅を挙げている。また、実際、第2次探険に際してクロテンの毛皮、第6次探険に際してコチニール等がそれぞれ輸出されたことも判っている。その他、馬具、鎖帷子、短銃、石弓等の軍需物資が、ペルシアの国庫向けに輸出されていた可能性も存在する。

とはいえ、同国への主要輸出品が、多種多様な織物で構成されていたことは間違いなく、史料を一瞥する限りでも、エドワーズの挙げたカージー織、赤カナキン以外に、広幅織、スカーレット織、キャムレット、ヴェルヴェット、金糸の織物、薄い織物、ボドキン、縞子、ダマスク織、赤布、ウェスタン・カージー織等を列挙し得る。

ここで、主要輸出品である織物を中心として、ペルシアにおける販売実態を概観しておく。

前述した通り、同国はトルコ経由で西ヨーロッパ製の各種織物を大量に輸入しており、「好んで一般大衆はカージー織、より富裕な商人は広幅織を着ている」⁽³³⁾、あるいは「当地では大いにヴェネツィア製織物が着用されている」⁽³⁴⁾状況であった。もちろん、モスクワ会社の輸出した織物も、一定の売れ行きを示したのであり、とりわけタフマースプ1世は同社の上得意であった。

とはいえ、1566年8月8日付けでエドワーズがモスクワ会社本部に宛てた書簡中の証言——「彼らの間では、ロンドン製織物の話で持ち切りであり、それを着用したがつている」⁽³⁵⁾、あるいは「アルメニア人その他の者は、……我々からカージー織を入手しようと望んでいる」⁽³⁶⁾等——は、余りに楽観的である。寧ろ、「当地で買う物の半分位でも売る販路を捜す手段を見つけられますように」⁽³⁷⁾という同年4月26日付け書簡中の彼の証言の方が、織物販売の置かれた実状をよりの確に反映している。実際、トルコ商人やアルメニア商人との競争に直面して、モスクワ会社の織物販売は困難を極めたのであり、例えば、第4次探険の場合、ローレンス・チャップマンによれば、シェマーハにおいて「すべての種類の商品が大量に供給されていた結果、誰一人として我々からカージー織1反も買おうとしなかった」⁽³⁸⁾上、タブリーズでも「広幅織やカージー織が大いに出回っており、……誰一人として私から1反当り140シャー以上でカージー

織を買おうとしなかった」状況であった。⁽³⁹⁾

当然、モスクワ会社は織物販売の拡大を目差して、品質向上に努めた。探險隊の方でも、ペルシアで需要の見込まれる織物の色・柄について、詳細な報告をおこなっている。例えば、エドワーズは「人々の間では、すみれ色、純赤色が好んで着用されている」ことを指摘した上で、「目に鮮やかなもの、および女性用上着としては黒色、⁽⁴⁰⁾ 橙色、黄褐色のものを送られたい」、「君主その他の諸侯用には純緋色、すみれ色、純赤色、黒色、青茶色のあらゆる形のもの4、5反ずつ、またその他にも、ロンドン茶褐色、黄褐色、獅子色、⁽⁴¹⁾ 上質の活気ある緑色等妥当と考えられる目に鮮やかな色のものを送られたい」旨モスクワ会社本部へ具申している。

また、価格面でも、⁽⁴²⁾ 同社は低価格販売を通じて活路を見出そうとした。エドワーズは、ヴェネツィア製織物の価格が1アルシン当り24ないし30シャーであることを念頭に置いて、「1アルシン当り20シャーで提供し得る織物は、⁽⁴³⁾ 利益を上げて販売できるであろう」と述べている。

なお、織物販売の不振を憂慮したモスクワ会社が、ペルシアへ貨幣・貴金属を輸出していた可能性も完全には否定し切れないことを追記しておく。⁽⁴⁴⁾

ところで、同社が織物その他の輸出品の販売拡大に努めたのは、それを交換の媒介として東方物産の購入を欲したためであり、そのことは、「我々の商品の販路を見出し得れば、生糸や絹織物を求めて利益を上げることは可能であり、⁽⁴⁵⁾ それゆえ当地へ大量の商品を送って頂きたい」というエドワーズの証言からも明白である。具体的には、モスクワ会社は、輸出品・貨幣と交換に東方物産を入手しており、とりわけ香料の購入には、貨幣が重要な役割を果たした。⁽⁴⁶⁾ もちろん、物々交換も盛んにおこなわれており、例えば、第4次探險の場合、探險隊は「アルダビルにおいて当地の商人達と1反当り150シャーの価格でカーギー織9反とシナモン84バットマンを交換した」⁽⁴⁷⁾ のであった。あるいは、エドワーズによれば、「ペルシア皇帝との取引において、⁽⁴⁸⁾ 2反半のカーギー織と6バットマンの絹が交換されることは間違いない」のであった。

次は、ペルシアからイギリスへの東方物産の輸入動向についてである。この点に関して、モスクワ会社が初めてイギリスへ東方物産を輸入したのは、1564年のことであったと推察される。すなわち、同年11月22日付けでウィリアム・セシルに宛てた書簡中で、駐仏大使トマス・スミスは「メディア（シルヴァン

地方のこと——筆者注）の絹が、モスコヴィア経由でイギリスへ送られて来たとは初耳だ」と証言しているのである。また、1566年10月20日付けで議会へ提出されたモスクワ会社の答申書の中に、「今年小アジアから大量の胡椒を輸入した」⁽⁵⁰⁾、「この2年間同地域からイギリスへ大量の生糸を輸入した」⁽⁵¹⁾という記述が見られることから、同社が1565年に生糸、1566年に生糸および胡椒を輸入していたことは間違いない。さらには、1567年にシナモン、メース、1568年にシナモン（400重量ポンド）、メース（100重量ポンド）、生糸（80重量ポンド）⁽⁵²⁾がイギリスへ輸入されている。何れにせよ、モスクワ会社は、1574年以前に3度「生糸、虫繭、明礬、原綿、香料、薬品」⁽⁵³⁾等の東方物産を同国へ輸入していたのであった。この他、第6次探険の際に購入した東方物産は、1581年9月25日ウィリアム・アンド・ジョン号に船積みされてロンドンへ運び込まれたことが知られている。⁽⁵⁴⁾

(4)利益

モスクワ会社がペルシア探険から上げた利益に関しては、史料不足——粗収益、粗経費を示す史料が皆無である——に付き、正確には判らない。従って、ここでは代表的な2名のイギリス経済史家W. R. スコットとT. S. ウィランの見解を踏まえつつ、大雑把な見通しを述べるに留める。

前期（第1次～第4次）の探険について、両者の見解は概ね一致している。すなわち、スコットは「ペルシア探険の最盛期には、300ないし400%（の配当が）支払われていた可能性がある」と述べ、これに対して、ウィランは、その配当率の数値に関しては「単なる憶測に過ぎない」と一蹴しつつも、「前期のペルシア探険は利益の上がるものであった」⁽⁵⁵⁾と指摘しているのである。確かに、現存史料から判断する限り、前期の探険全体を通じて何らかの大きな災難に巻き込まれた形跡はなく、従って両者とりわけウィランの見解は妥当と考えられる。

他方、後期（第5次～第6次）の探険については、両者の見解は大きく異なっている。すなわち、スコットによれば、前期の探険と同様に「大いに儲かり」、とりわけ第6次探険に際して「106%の配当が持分所有者に支払われた」というのであった。これに対して、ウィランは、第5次探険の場合「全く利益を上げられず」、また第6次探険の場合も「6%の利益」しか上げられなかったことを理由に挙げて、「余り儲からなかった」⁽⁵⁶⁾と結論づけている。

このように、両者の見解が大きく食い違っているので、現存史料に基づき真

偽の程を検討してみる。

最初に、第5次探険について経過を辿れば、1573年5月カスピ海横断中に、探険隊はコサックの襲撃に遭遇して、総額3万ないし4万英ポンドに上る帰り荷をすべて略奪された、そして、その後の搜索活動にもかかわらず、最終的に5千英ポンド分の帰り荷しか回収できず、しかもその一部をヴォルガ河航行中に再び不慮の事故で喪失したというのであった。そして、この探険の顛末を熟知したモスクワ会社の有給職員ヘンリー・レーンは、1586年頃ロンドン商人ウィリアム・サンダーソンに宛てた書簡中で、「ヴォルガ河付近における盗賊の略奪さえなかったならば、その帰り荷から上がる利益は、旧社と呼ばれた会社の損失を完全に相殺し得たであろう⁽⁵⁹⁾」と述べている。また、同探険に参加したライオネル・プラムトゥリーの知己フィリップ・ジョーンズも、「神の思し召しにより成功していたならば、……これまでにイギリス商人によって実施された全航海中、最も利益の上がる帰り荷を積んだ、最もすばらしい航海になっていた筈だ。とはいえ、すべての不運にもかかわらず、……利益分が失われただけで、元金は全く失われなかったのである⁽⁶⁰⁾」と述べている。何れも非常に回りくどく表現されているものの、彼らの証言から、モスクワ会社が利益を上げ得なかったことが読み取れる。

次は、第6次探険についてである。この点に関して、駐英スペイン大使ベルナルディノ・デ・メンドサは、1582年5月15日付けでフィリップ2世に宛てた書簡中で、「投資家達は全元金と共に6%の利益を受け取った⁽⁶¹⁾」と述べ、モスクワ会社が余り利益を上げ得なかったことを指摘している。

以上、現存史料に基づき第5次、第6次探険を再検討してみたが、何れの場合もウィランの見解の方が、真相をよりの確に反映していると考えられる。換言すれば、スコットはペルシア探険から上がる利益を過大評価し過ぎており、とりわけ第6次探険に関する彼の見解は、メンドサ書簡の完全な誤読に他ならない。

(1) R. Hakluyt, op. cit., vol.2, p.117.

(2) Artur Attman, *The Bullion Flow between Europe and the East, 1000—1750*, Göteborg, 1981, p.19.

(3) R. Hakluyt, op. cit., vol.2, p.112.

(4) ペルシア＝ブハラ貿易に関して、ジェンキンソンは「ペルシア人が持ち込んで来る物は、クラスコ、毛織物、亜麻布、まだら染めの絹のさまざまな細工品、アルガマクの馬等の類で、逆に当地(ブハラのこと——筆者注)から持ち出す物は、赤

- い獣皮その他のロシアの物産、さまざまな国土からの奴隷等である」と述べている。—R. Hakluyt, op. cit., vol.1, p.458.
- (5) 例えば、1550年頃、学識あるペルシア商人ハージ・ムハマッドがヴェネツィアを訪れている。—佐口透『ロシアとアジア草原』吉川弘文館、1966年、51ページ。
- (6) R.Hakluyt, op. cit., vol.1, p.462.
- (7) R. Hakluyt, op. cit., vol.2, p.49.
- (8) I bid., p.45.
- (9) I bid., p.117.
- (10) I bid., p.45.
- (11) I bid., p.128.
- (12) 岡崎正孝「19世紀後半のイランにおける養蚕業の衰退とギーラーン地方の農業の変化」『オリエント』第27巻第2号、1984年、70ページ。
- (13) 深沢克己「レヴァント貿易と綿布——18世紀マルセイユ商業史序説——」『土地制度史学』第109号、1985年、2～4ページ。
- (14) T.S. Willan, "Some Aspects of English Trade with the Levant in the Sixteenth Century," *English Historical Review*, vol.70,no.3, 1955, p.400.
- (15) 浅田実『商業革命と東インド貿易』法律文化社、1984年、51ページ。
- (16) 東方物産のように新奇、高価でステータス・シンボルになりがちな商品は、当時のイギリス上流階級の生活に欠かせないものであった。—村岡健次・川北稔編『イギリス近代史——宗教改革から現代まで——』ミネルヴァ書房、1986年、16～17ページ。
- (17) E.D. Morgan & C.H. Coote(eds.), *Early Voyages and Travels to Russia and Persia*, London, 1886, vol.2, p.220.
- (18) E.A. Bond(ed.), *Russia at the Close of the Sixteenth Century*, London, 1856, p.xiii.
- (19) I bid., p.xiv.
- (20) T.S. Willan, *The Early History of the Russia Company, 1553—1603*, Manchester U.P., 1956, p.152.
- (21) R. Hakluyt, op. cit., vol.2, p.6.
- (22) I bid., p.20.
- (23) I bid., p.20f.
- (24) I bid., p.22.
- (25) とはいえ、第1次探険は全くの徒労に終わった訳ではなかった。すなわち、シルヴァン地方の総督アブドゥラ・ハンから取引許可証を付与された結果、モスクワ社会は、ペルシア市場を開拓していく上での重要拠点を確立したのであった。—I bid., p.24.
- (26) I bid., p.44.
- (27) I bid., p.37.
- (28) I bid., pp.50f, 115～17.

- (29) I bid., p.43.
- (30) I bid., p.121.
- (31) I bid., p.6.
- (32) I bid., p.34.
- (33) I bid., p.40.
- (34) I bid., p.42.
- (35) I bid., p.42.
- (36) I bid., p.44.
- (37) I bid., p.38.
- (38) I bid., p.108.
- (39) I bid., p.109. なお、シャーとはベルシアの貨幣単位であり、1シャーは当時6ペンスの交換価値を有していた。
- (40) I bid., p.42.
- (41) I bid., p.52.
- (42) K.R. Andrews, *Trade, Plunder and Settlement: Maritime Enterprise and the Genesis of the British Empire, 1480—1630*, Cambridge U.P., 1984, p.81. なお、付言すれば、第4次探険の際に実施された取引交渉において、エドワーズは「我々は貴国へトルコ人より短期間に、しかも安価に全商品を提供し得る」と述べている。—— R. Hakluyt, op. cit., vol.2, p.115.
- (43) I bid., p.52. なお、アルシンとはロシアの計量単位であり、1アルシンは72センチメートルに相当する。
- (44) 例えば、エドワーズは「当地で貨幣に鑄造するために金・銀塊を送って頂きたい」とモスクワ会社本部へ具申している。また、チャップマンも「貴社が3分の1は貨幣、残りはこの国に適した色の織物、カージー織で支払うことによって、毎年アルメニア人から牛またはラバ100頭分の産物を受け取る手段を見出せない限り、彼らとヴェネツィア人との間の取引を中断させるのは不可能である」と述べている。—— I bid., p.47, 111.
- (45) I bid., p.45.
- (46) 例えば、チャップマンは「(香料は)すべて貨幣と交換に売られており、それ以外の手段では入手できない」と述べている。—— I bid., p.113.
- (47) I bid., p.109. なお、バットマンとはベルシアの重量単位であり、1バットマンは6ないし7重量ポンドに相当する。
- (48) I bid., p.49.
- (49) *Calendar of State Papers, Foreign, 1564—65*, p.247.
- (50) T.S. Willan, "The Russia Company and Narva, 1558—81," *Slavonic and East European Review*, vol.31, 1953, p.416.
- (51) I bid., p.416.
- (52) T.S. Willan, *History*, p.61, 82.
- (53) E.A. Bond, op. cit., p.xiii.
- (54) イギリス経済史家G. N. クラークによれば、好天に恵まれた年にモスクワ会社によって運ばれた東方物産の商品価値は、毎年マーチャント・アドヴェン

チャラーズによって船積みされていた商品価値の約30分の1であった。

—G.N. Clark, *The Wealth of England from 1496 to 1760*, Oxford U. P., 1946, p.48.

- (55) W.R. Scott, *The Constitution and Finance of English, Scottish and Irish Joint-Stock Companies to 1720*, Cambridge U.P., 1912, vol.1, p. 70.
- (56) T.S. Willan, *History*, p.154.
- (57) W.R. Scott, op. cit., vol.1, p.69.
- (58) T.S. Willan, *History*, p.154f.
- (59) R. Hakluyt, op. cit., vol.2, p.269.
- (60) I bid., p.125.
- (61) *C.S.P. Spanish, 1580—86*, p.367.

（筆者の住所：〒186 国立市東4—21—9 高橋アパート202号）

16世紀中葉のペルシア

